

令和4年 第12回
教育委員会定例会会議録

令和4年12月12日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2601号

令和4年第12回定例会

日 時 令和4年12月12日（月） 午前11時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真 希 子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	上 村 隆
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多 賀 子
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	学 務 課 長	佐々木 貴 弘
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	本 城 典 子
	教育総務係	榮 友 美

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 2 令和5年度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館について
- 3 港区文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第2 報告事項

- 1 令和4年第4回港区議会定例会の質問について
- 2 令和5年度港区立幼稚園園児募集結果について
- 3 令和5年度入園式・入学式、修了式・卒業式及び土曜授業の実施日について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和4年第12回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前11時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、山内委員にお願いをいたします。

よろしくお願いいたします。

日程第1 審議事項

1 港区社会教育委員の解嘱及び委嘱について

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。議案第117号「港区社会教育委員の解嘱及び委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日12月12日付議案資料ナンバー1を用いまして、ご説明いたします。本件は、港区社会教育委員の設置に関する条例第4条第1項に基づき、港区社会委員を解嘱し、また、同条第3項に基づき、補欠委員を委嘱することについてお諮りするものでございます。

1枚おめくりください。項番1「解嘱」でございます。解嘱する委員は、寺西伸政氏。社会教育関係者として委嘱をしておりました。2期途中の任期でございます。解嘱日は、令和4年11月7日といたします。

項番2「委嘱」についてでございます。委嘱候補者は社会教育関係者の区分として、福原恵美氏。現職は、港区青少年委員会会長代行でございます。任期は、本日の審議を経て、令和4年12月13日から、前任者の残任期間である令和5年3月31日までといたします。

項番3「理由」でございます。寺西伸政氏から令和4年11月7日付で辞職の申出があったことから、港区社会教育委員に欠員が生じ、補欠委員を置く必要があるためでございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第117号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第117号については、決定することといたします。

2 令和5年度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館について

○教育長 次に、議案第118号「令和5年度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館

の臨時休館について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付議案資料ナンバー2を用いてご説明いたします。

1枚おめくりくださいませ。本件は、港区立生涯学習センター条例第4条及び港区立生涯学習館条例第4条第2項の規定に基づきまして、令和5年度の港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館についてお諮りするものでございます。

項番1及び2「臨時休館日」とその「理由」でございまして。こちらは、設備保守点検や定期清掃等のため、生涯学習センターは10月と2月を除く毎月第3月曜日、青山生涯学習館は3か月ごとの第2月曜日を臨時休館といたします。具体的な日程につきましては、資料に記載のとおりでございまして。

項番3「告示日」につきましては、令和4年12月20日を予定しております。

項番4「利用者への周知方法」でございまして。こちらにつきましては、広報みなと1月21日号、区ホームページ、各施設へのポスター掲示等により、周知いたします。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第118号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第118号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

3 港区文化財保護審議会委員の委嘱について

○教育長 次に、議案第119号「港区文化財保護審議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議題となりました、議案第119号「港区文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。本日付議案資料ナンバー3を御覧いただけますでしょうか。港区文化財保護条例第37条の規定に基づき設置している港区文化財保護審議会の委員を、下記のとおり委嘱します。

項番1、港区文化財保護審議会委員として、表にありますとおり、6人の方に委嘱をします。条例上の定数は12人以内となっておりますが、これまで8人の委員で構成しておりました。浅井京子委員、河合正朝委員が今期で退任されますので、6人の方に委嘱をさせていただきます。6人の方は全て再任でございまして。浅井委員、河合委員の後任は、現在人選中でございまして。

項番2「委嘱期間」は、令和4年12月1日から令和6年11月30日までの2年間です。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 今、定員が12名という話が出ましたけれども、今まで8名でやっていて今回2名を追加で委嘱予定なのですけれども、8名の理由は何かありますか。

○図書文化財課長 定員と申しますか、条例上は最大12名、12名以内の委嘱ということで各分野から委員をお願いしております、これまで8名の方で委員会を発足しております。

今回2名の方が退任されるのですけれども、2名の方それぞれ美術史のご専門ということで、美術の分野の委員が現状いなくなってしまうので、そこに関して適切な方を人選中ということになっております。

○中村委員 ということは、文化財保護審議会としての分野別の専門家としては、8人で十分賅われているという判断ですか。

○図書文化財課長 現在のところは、8名で十分賅えると考えております。

○中村委員 この間の高輪築堤の問題なんかもありましたし、できるだけたくさんの方の意見をこの審議会の中で交わしてほしいので、12名の枠があるのならできるだけ多数の、もちろん予算とか色々あるのかもしれませんが、教育委員としては、できるだけ多くの方々の意見を反映させてもらいたいという気がするのです。12名の枠があるのであればできるだけもう少し、あと4名の枠があるのだったら色々な考えの方もいらっしゃると思うので、色々な担当分野がほかにもあるのでしょうか、もう既に出ている人と同じ分野の人でもいいと思うし、可能であればもう少し増やしてほしいかなという気もしなくはないです。以上です。

○図書文化財課長 これまで8名の委員でさせていただいております、現在の体制としては、特に今年度指定文化財になった日本楽器製造株式会社製初期グランドピアノですとか、氷川祭の山車人形ですとか、特に専門的な分野の指定を検討する際には、諮問の前に臨時委員を委嘱させていただいて対応しておりました。広く意見を募るという意味で、委員の増員ということでのご提案を頂きましたので、そこも含めて少し検討させていただきたいと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○山内委員 まず一つは確認ですが、今日の資料の報告内容の部分が、「下記のとおり委嘱しました」となっておりますけれども、それは「委嘱します」でいいのですよね。

○図書文化財課長 先程教育長室長から事前にご説明させていただいたとおり、規則との立つけ上、間違った資料になっておりましたので申し訳ございません。差替えをさせていただきます。

○山内委員 その上で、今の中村委員のご質問に関係しますけれども、審議する対象によって極めて特殊な、あるいは専門的な領域の方が必要だというときには、臨時委員を加えなければいけないというのはよく理解できます。臨時委員もその上限の12人の中に含めるという理解でいい訳ですよ。

○図書文化財課長 委員は12名以内となっておりますので、臨時委員も含めてということですよ。

○山内委員 そうすると、12を完全に埋めておくというのは、臨時委員の必要を考えると難しいという中で、では8がいいのか、9がいいのか、10がいいのかというところを今後考えていかな

ければいけないということなのだと思いますが、ぜひお考えいただければと思います。

あと、美術史のお2人が退任された後で、適任の方をきちんと任用しなければいけない訳です。特にこの港区の文化財の対象として出てくるものは、美術史に関係するものも少なくないですけれども、その点ではどんなプロセスで、そのお2人をお選びになるのか、教えていただけますでしょうか。

○図書文化財課長 本年の新指定文化財に関しては、紙本着色琴棋書画図屏風というものの指定をしております。この際には今回退任をされる河合先生を中心に調査をしていただきました。そういった観点で、河合先生、浅井先生の後任としてご紹介いただいたりですとか、あと日頃から学芸員が相談している方がいますので、その辺りを中心に今お話をさせていただいている段階でございます。

○山内委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第119号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第119号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 報告事項

1 令和4年第4回港区議会定例会の質問について

○教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。「令和4年第4回港区議会定例会の質問について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 去る11月24日、25日におきまして、令和4年第4回港区議会定例会で9人の20問の質問がございました。教育長が答弁しております。本日はこちらを御覧いただきますけれども、3本ご報告させていただきます。

3ページを御覧ください。うかい雅彦議員の質問になります。3番になります。「子どもたちの運動機会の創出について」ということで、学校等の利用予約を港区スポーツセンターで行うようになったが、区民のスポーツ施設利用の要望は高く、特に子どもたちの利用の要望が強いため、教育委員会は様々な方法を取ってその受入れに対応すべきだと。将来的には30万人に達する区人口増により、施設利用の要望が増える中で、教育委員会の考えを伺うというものです。

教育長の答弁です。教育委員会では、学校施設をより多くの方にご利用いただけるよう「学校施設開放運営委員会」において、学区域の子どもや既存団体の活動の維持を図りながら、時間枠の見直しによる新たな使用枠の確保に加え、夜間の利用拡大についても検討しております。今後、総合支所や街づくり部門等の区長部局とも連携し、地域の皆さんのご意見も伺いながら、学校施設の更なる

活用、施設での多種目の利用や近隣への影響を最小限に抑える設備の導入、区内企業や大学等との連携による場の確保など、様々な手法を用いて、子どもたちの運動機会の創出に積極的に取り組んでまいりますとご答弁しております。

続きまして、6ページを御覧ください。こちらは、杉本とよひろ委員の質問になります。1番「不登校児童・生徒の支援について」となります。こちらは、不登校児童・生徒に対する支援に幅広く取り組んでいる教育委員会に対しては高く評価しています。その上で、今後はさらに不登校児童・生徒数の増加が見込まれることからしても、更なる支援体制の強化が求められていくと。こうした現状を踏まえて、支援についてどのように取り組まれるつもりか、教育長に見解を伺うというものです。

教育長の答弁です。教育委員会では、コロナ禍における感染症への不安等を起因とする不登校児童・生徒の増加を喫緊の課題として捉え、個々に寄り添った相談や、オンラインを活用した学びを止めない取組を充実させてきました。こうしたオンラインの活用や家庭を直接支援するスクールソーシャルワーカーの取組により、児童・生徒が学校や適応指導教室に通うことができるようになるなど、徐々に実を結んできております。今後は、全ての学校でスクールソーシャルワーカーによる不登校児童・生徒への家庭支援を拡大する検討を進め、不登校児童・生徒が安心して毎日を過ごすことができ、また、学校に復帰が可能となるよう児童・生徒に寄り添った支援を強化してまいりますとしております。

あともう1問、ご紹介いたします。7ページ、一般質問から小倉りえこ議員の質問です。1番です。「子どもへの直接的支援の拡充について」ということで、質問の要旨は、公立学校を選択する保護者にとっても子どもにとっても安心な、港区ならではの教育の更なる向上をお願いしたいと。直接的支援の拡充で子どもたちをどう成長に導くことができるか、港区ならではの教育として子どもたちの自信に繋げられるか、教育長の見解を伺うというものです。

教育長の答弁です。これまで教育委員会では、区の特徴に応じた国際理解教育の充実や国に先駆けたGIGAスクールの実現など、「教育の港区」にふさわしい区独自の取組を時代の変化に応じて推進してまいりました。こうした取組を継続しつつ、さらに区立学校で学ぶ子どもたちの質の高い学びを保障する支援策を講じることは、区立学校の魅力を一層向上させ、地域で生きる子どもたちの成長に大きく寄与するものと考えております。現在、教育委員会では、これまで以上に、部活動や宿泊行事、学校内外での様々な子どもたちの体験活動を支援するとともに、地域の特色を踏まえた教育活動によって子どもたちに郷土愛を育むなど、子どもの教育への直接的な支援の充実について検討を進めております。こうした支援により、区立学校で学ぶ子どもたちとその保護者が港区の学校でよかったと実感し、子どもたちが自信をもって将来の選択をできるようにしてまいりますとご答弁しております。

その他17問ございますけれども、御覧いただきたいと思っております。報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 今、室長が説明されたものの二つ目の中で、答弁内容にスクールソーシャルワーカー

の話が出ているのですけれども、参考までに教えてほしいのですが、港区はスクールソーシャルワーカーというのは、どの程度学校にいる。例えば週何日いるとか、何時間いるとか、そこら辺がもし今分かれば、教えてほしいなと思うのですけれども。

○教育指導担当課長 スクールソーシャルワーカーは、現段階では定期的に学校を訪問するというものではなくて、そういったお子さんがいるときに派遣をするような形になってございます。今、二学期は大体3件から5件辺りのお子さんに派遣をしているような状況です。

○中村委員 要請があったら学校の現場に赴くという感じですか。

○教育指導担当課長 おっしゃるとおりです。

○中村委員 なるほど。実は2週間ぐらい前だったかな。「クローズアップ現代」というNHKの番組で、今、子どもの心の貧困が進んでいるという番組だったのですけれども、その中で子どもが言いたいことも言えなくて。今NHKが何かやっているではないですか、心を何か出すという。あれなんかを見ながら本当に学校等で孤立してしまって、何も言えない子が増えつつあると。

それで、当然不登校の子も増えるしということで、スクールソーシャルワーカーを十分活用しましょうという話が出ていて。名古屋市だったかな。スクールソーシャルワーカーを1人もう学校に置いてしまっているというところがテレビで紹介されていたので、月曜日から金曜日まで各学校に1人ずつ、公立学校ですよ。名古屋市立の小学校、中学校でしたけれども、必ず1人常駐させて、月に1回ぐらいスクールソーシャルワーカーが集まって会議をして、各校の色々な状況を出し合っていてやっていますという例が紹介されていたので、相当充実しているなと思ったものですから、港区はどの程度スクールソーシャルワーカーを活用しているのかなと思って、今お聞きしました。以上です。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2 令和5年度港区立幼稚園園児募集結果について

○教育長 それでは、次の報告事項に入らせていただきます。「令和5年度港区立幼稚園園児募集結果について」説明をお願いいたします。

○学務課長 本日付資料ナンバー2を御覧ください。「令和5年度港区立幼稚園園児募集結果について」でございます。こちらにつきましては、一番右下の方の3歳児の枠のところの222名という数字にまず注目していただきたいと思います。昨年が216名だったので、少し増えているところですが。なおかつ3歳児については、基本的には少し人口的には減っている中で、少し増えたということが特色になっております。ただし、昨年相当3歳児が減りましたけれども、4歳児は昨年39名の申込みがあったのが今回14名ということで、少し少なかったという状況で、合計すると少し減っているという状況になってございます。トータルの数字はそういった形が特徴的なところで

また、芝浦幼稚園ですけれども、本年25名で募集をいたしましたけれども、そもそも35名で募集をしていたときから人数を減らしてきているというのがありますので、その定員を上回る募集

があった場合は、令和3年度定員までという経過措置を適用しまして、35名まで受け入れるということで、1学級、35名で運営したいと考えているところです。

南山幼稚園の方は網掛けになっておりますけれども、25名に対して28名来ていただいております。3名の方は今抽選で並んでいただいておりますので、お待ちいただいております。そのうち2名の方々は、追加受付の方で申込みをされているという状況でございます。

甚だ簡単ですが、報告は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 南山幼稚園は、去年はどうだったのですか。

○学務課長 去年も3名お待ちでした。なお、4月の段階までにはこの方々、昨年も入れておりました。その前の年も確か同じ3名程度だったと思いますけれども、全員確か入れたという状況になっておりますので、これから転居の状況とかを見ながら定員の推移を見ていきたいと考えてございます。

○中村委員 これだけ定員に対して募集人員が減っているのに、南山だけ何でこんなにオーバーしてしまうのか、南山の特色が何かあるのですか。

○学務課長 南山は、立地的なところもありまして、あと小学校の方でも国際教育をやっているところもありまして、やはり行きたいという希望がある一方、ここは25名という物理的な狭さがありまして、今それ以上に2クラス編制ができないという状況から、毎年大体抽選になることが多いという状況です。

○中村委員 物理的になかなか2クラスができないということと、それから南山小がすごく魅力があるので、そのために幼稚園から入れたいという希望者が多いということですか。

○学務課長 実際に色々なことでの、園庭と校庭が一緒だったりということもあって、色々な学年との触れ合いができるのではないかとご期待があるのかなというふうに思います。

○中村委員 南山小との。

○学務課長 そのとおりです。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 令和5年度入園式・入学式、修了式・卒業式及び土曜授業の実施日について

○教育長 次に、「令和5年度入園式・入学式、修了式・卒業式及び土曜授業の実施日について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、報告資料ナンバー3を用いまして報告をさせていただきます。令和5年度の幼稚園の入園式、小中学校の入学式、それから幼稚園の修了式、小中学校の卒業式について、まずご報告をさせていただきます。

まず、入園式と入学式ですが、こちらの資料に書かせていただいたように、幼稚園が令和

5年4月10日の午前中、小学校が令和5年4月6日木曜日の午前中、中学校が令和5年4月7日の午前中とさせていただきます。これは、例年どおりの暦の設定になってございます。

続きまして、修了式と卒業式でございます。一番早いのは幼稚園で令和6年3月15日金曜日の午前中、中学校がその次にある3月19日の午前中、小学校が3月22日の午前中というような形になってございます。

続きまして、土曜日授業の実施日ということで、教育委員会からは原則、月の第1、第3土曜日を設定で出させていただきます。今回は18回を提示させていただきます。その中で、アカデミー等でうちの学校は運動会をやるのでこの日は休みにして見に行けるようにしますとか、そこは学校間で調整をしながら、概ね10回以上設定をしていただくことになってございます。

なお、区民まつりがあるところは、区全体として区民まつりを盛り上げるために、その分を除かせていただいているというところがございますが、今回はこれでお示しして、学校で授業課程を編成していただくことになるかと思えます。

簡単ですが、以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員の皆さん、または説明員の皆さんから、その他何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、臨時会を12月26日午前中にオンライン開催で予定をしております。どうぞよろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 山内 慶太